

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 ＜体育館等運動施設（主に屋内施設）＞ （水泳場、スケート場、柔剣道場）

**事業活動を行うにあたり、以下の取組及び
各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします**

- ・ 感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数個所に掲示

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ・ 対面する場所やテーブルにアクリル板やビニールカーテン等を設置
- ・ 使用できるロッカー・機材・マシン等を制限又は隣との間隔を確保
- ・ 混雑時における入場制限（整理券配布等）
- ・ 施設への入場前，施設利用中において，周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 従業員のマスク着用，手洗い，うがいの徹底及び体調・健康管理
- ・ 来客等の入場時体調チェック
- ・ 来客等に対してマスク着用，手洗い，うがいを周知
- ・ ロビー等での滞留や食事の制限
- ・ スポーツ後の宴会自粛の周知

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 消毒・清掃の徹底（ドアノブ，客席，テーブル，トイレ，利用設備・機材等の共有物），ハンドドライヤーの使用中止
- ・ 定期的な換気
- ・ キャッシュレス・チケットレスの推進